

総合政策特別委員会における第5期科学技術基本計画の実施状況
のフォローアップ等に関する審議のとりまとめ 別添1(抜粋)

資料7-1
科学技術・学術審議会
総会(第57回)
H29.3.14

文部科学省における 第5期科学技術基本計画の 実施状況について(抜粋)

本資料の位置づけ

第5期基本計画の実施状況をフォローアップするため、これまでに試作したマップや指標、政策・施策等を統合し、各政策領域毎に以下の通り整理。

○基本計画における政策領域毎に試作した俯瞰マップ(Plan)

- ・基本計画の政策－施策体系を「見える化」することを目的としたものであり、文部科学省により18領域のマップを作製。
- ・基本計画体系の関係者間での認識共有、計画の進捗状況の把握、各分科会等における政策領域全体を俯瞰した具体的取組の検討などに活用されることが望まれる。

○政策領域ごとの俯瞰マップ毎における、当該領域の政策・施策・個別取組等を企画・立案・評価する上で必要となる指標(Check)

- ・基本計画をエビデンスに基づき適切にフォローアップするための基礎資料として、文部科学省として5年間注視する指標を継続的に収集(総政特と各分科会等とで連携)
- ・「重要指標群」として取りまとめるとともに、その後も5年間を通じて、柔軟に追加・見直しを図る。
(・参考として、俯瞰マップ毎における指標例の一覧及び、事務局において収集した各指標例に関連するデータの現時点で取得可能な値について、各領域の最後に整理し掲載)

※NISTEP定点調査については、現在、第5期基本計画中に実施する調査の設計中であり、質問内容が変更になる予定

○科学技術・学術審議会等の分科会等における政策・施策の検討状況や、文部科学省における取組状況(Do)

- ・基本計画に関連し、現時点において、文部科学省において審議会を中心として政策・施策の検討を実施している主な事項や、文部科学省における主な事業(運営費交付金中の事業や非予算事業を含む)を整理したもの。
- ・予算施策に関しては、原則1億円以上の事業を掲載

※本資料に掲載された施策は、文部科学省における施策を網羅的に示したものではない。

(Action)

○総合政策特別委員会は、毎年度、俯瞰マップ毎に進捗の確認を行う。その際、指標の変化を具体的にどのように施策に反映したのかを明らかにする

○文部科学省は、指標の値の変化を参考にしつつ、周辺状況の変化を的確に捉え、状況に応じた施策立案を行う

【目的】 科学技術イノベーションを支える人材個々の質の向上、最大限かつ適材適所での活躍

◆ 優秀な研究者（多様で卓越した知を創出する人材）の確保

優れたPI

○公正で透明な採用
(海外経験大事)

PI初期段階

○育成 (PIとして)

ポストク段階

○キャリアパス多様化
○競争・選抜
○育成 (能力伸長)

◆ STIを担う多様な人材の確保、適材適所の活躍

<PM、URA、技術支援者、技術移転人材、大学経営人材等>

○各職種のキャリアパス確立 ○職種に応じた人材育成

<企業等で経営戦略を担う人材、技術経営人材、知財人材等>

○職種に応じた人材育成 (社会人の学びの充実)

◆ 企業技術者の活躍 ○人材育成

◆ 最大限の能力・意欲の発揮

○自立的な研究環境 (PI、ポストク)
○研究費 (PI、ポストク)
○雇用の安定性 (PI)

◆ 適材適所の活躍

○年齢構成の適正化 (若手活躍)
・実効性ある人事評価システム
・人材の流動性の確保

博士段階

○キャリアパス多様化
(質・量のマッチング)
○育成 (質の保証)

◆ STI人材の持続的確保のための基盤構築

○博士の質・量の確保
・優秀な学生獲得
・優秀な社会人獲得

学部・修士段階

○多様な人材育成

○博士以降の魅力拡大
・キャリアパスの明確化
・経済的支援 (特に博士)

初中教育段階

○能力・才能の伸長
○STI人材の裾野拡大

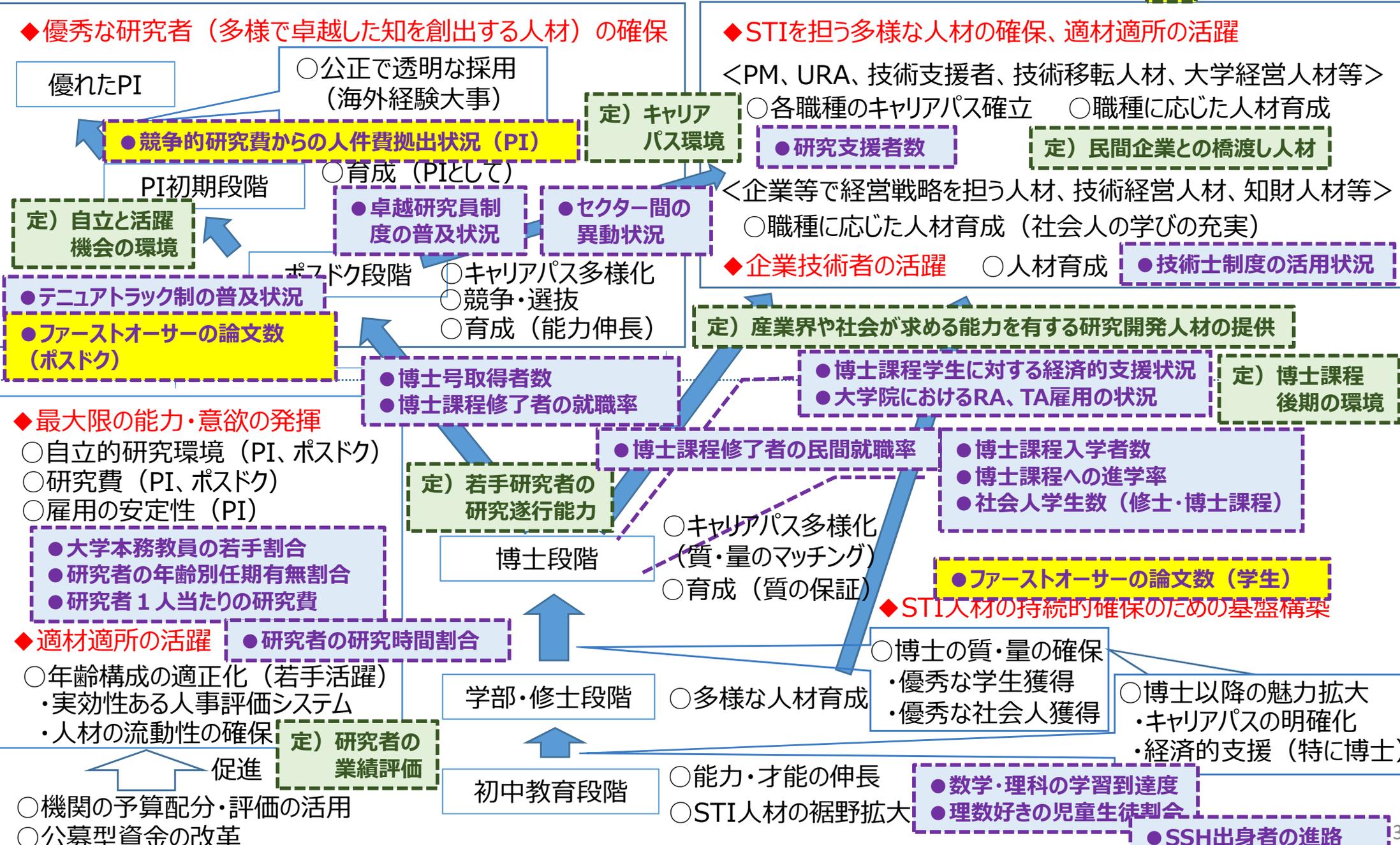
促進

○機関の予算配分・評価の活用
○公募型資金の改革

定 NISTEP定点調査

● 現状データなし

【目的】 科学技術イノベーションを支える人材個々の質の向上、最大限かつ適材適所での活躍



基本計画

(目標)

○40歳未満の大学本務教員の数を1割増加

(主要指標)

- 任期無しポストの若手研究者割合
- 児童生徒の数学・理科の学習到達度

指標例(総合政策特別委員会)

(重要と思われる指標のうち、現時点で定量かつ定期的に取得でき得るものを抽出)

- 卓越研究員制度の普及状況
- テニュアトラック制の普及状況
- 博士号取得者数
- 博士課程修了者の就職率
- 博士課程修了者の民間就職率
- セクター間の異動状況
- 大学本務教員の若手割合
- 研究者の年齢別任期有無割合
- 研究者1人当たりの研究費
- 研究者の研究時間割合

指標例(総合政策特別委員会)(続き)

- 博士課程学生に対する経済的支援状況
- 大学院におけるRA、TA雇用の状況
- 博士課程入学者数
- 博士課程への進学率
- 社会人学生数(修士・博士課程)
- 技術士制度の活用状況
- 研究支援者数
- 数学・理科の学習到達度
- 理数好きの児童生徒割合
- SSH出身者の進路

NISTEP定点調査(意識調査)

- 定)博士課程後期の環境
- 定)若手研究者の研究遂行能力
- 定)キャリアパス環境
- 定)自立と活躍機会の環境
- 定)研究者の業績評価
- 定)産業界や社会が求める能力を有する研究開発人材の提供
- 定)民間企業との橋渡し人材

(重要と思われる指標のうち、現時点で定量かつ定期的に取得できていないものを抽出)

- ファーストオーサーの論文数(学生、ポスドク)
- 競争的研究費からの人件費拠出状況(PI)

| 指標 | 関連データ | 値(年度) | | 出典 | |
|-----------------|--|--|---|--|-------------------------------------|
| | | | ⇒ | | |
| ○卓越研究員制度の普及状況 | ・決定件数 | — | ⇒ | 83名(47機関) (2016.10) | 文部科学省 |
| ○テニュアトラック制の普及状況 | ・テニュア・トラック制を導入している大学 | 130 (2013) | ⇒ | 108 (2014) | 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について(平成26年度)」 |
| ○博士号取得者数 | ・取得者数(全体) | 15902人 (2012) | ⇒ | 15427人 (2013) | 文部科学「学位授与状況調査(平成25年度)」 |
| ○博士課程修了者の就職率 | ・全体 | 67.2% (2015) | ⇒ | 67.4% (2016) | 文部科学省「学校基本調査(平成28年度)」 |
| ○セクター間の異動状況 | 当該年度の各セクター間の異動人数 ・企業から大学等 ・大学等から企業 ・企業から非営利団体・公的機関 ・非営利団体・公的機関から企業 ・非営利団体・公的機関から大学等 ・大学等から非営利団体・公的機関 | 1426人 330人 1055人 84人 7466人 512人 (2014) | ⇒ | 1472人 714人 798人 79人 7576人 553人 (2015) | 総務省「科学技術研究調査(平成28年度)」 |
| ○大学本務教員の若手割合 | ・25歳未満 ・25～30歳未満 ・30～35歳未満 ・35～40歳未満 ・40～45歳未満 ・45～50歳未満 ・50～55歳未満 ・55～60歳未満 ・60～65歳未満 ・65歳以上 | 0.2% 2.6% 9.1% 14.2% 14.3% 14.3% 13.4% 12.3% 13.2% 6.4% (2010) | ⇒ | 0.2% 2.3% 8.4% 13.8% 15.3% 14.0% 14.2% 12.6% 12.3% 6.9% (2013) | 文部科学省「学校教員統計調査(平成25年度)」 |

8つの目標値（第5期基本計画期間中（2020年度まで）の達成を目指す）

40歳未満の大学本務教員の数を**1割増加**させるとともに、**将来的に**、我が国全体の大学本務教員に占める**40歳未満の教員の割合が3割以上**となることを目指す（基本計画26頁）。【俯瞰マップ7】

女性研究者の新規採用割合に関する目標値（自然科学系全体で**30%**、理学系**20%**、工学系**15%**、農学系**30%**、医学・歯学・薬学系合わせて**30%**）を速やかに達成（基本計画27-28頁）【俯瞰マップ8】

我が国の**総論文数を増やしつつ**、我が国の総論文数に占める**被引用回数トップ10%論文数の割合が10%**となることを目指す（基本計画30頁）。【俯瞰マップ9】

我が国の企業、大学、公的研究機関の**セクター間の研究者の移動数が2割増加**となることを目指すとともに、特に移動数の少ない、**大学から企業や公的研究機関への移動数が2倍**となることを目指す（基本計画36頁）。【俯瞰マップ12】

大学及び国立研究開発法人における**企業からの共同研究の受入金額が5割増加**となることを目指す（基本計画36頁）。
【俯瞰マップ12】

研究開発型ベンチャー企業の起業を増やすとともに、その出口戦略についてM & A等への多様化も図りながら、現状において把握可能な、我が国における**研究開発型ベンチャー企業の新規上場（株式公開（IPO）等）数について、2倍**となることを目指す（基本計画38頁）。【俯瞰マップ13】

我が国の**特許出願件数（内国人の特許出願件数）に占める中小企業の割合について15%**を目指す（基本計画41頁）。
【俯瞰マップ13】

大学の**特許権実施許諾件数が5割増加**となることを目指す（基本計画41頁）。【俯瞰マップ13】